

令和 2 年 第 1 9 回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：令和 2 年 1 0 月 1 3 日（火）午後 3 時

場 所：教育委員会室

教育長	千葉孝
教育長職務代理者	蓮沼千秋
委員	石井正治
委員	庭野正和
委員	古巻勲

事務局	教育推進課長	飯田常雄
	学務課長	甲斐豊明
	指導室長兼教育研究所長	近津勉
	学校施設課長	石塚修
	統括指導主事	百々和世
	統括指導主事	千葉一知

書記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	杉浦佳之
	同 主査	志村一彦

千 葉 教 育 長	開会時刻 午後 3 時 ただいまから、令和 2 年第 19 回教育委員会定例会を開催いたします。 本日は、1 名の方から傍聴のお申し出がありますが、許可してよろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	それでは、傍聴人の方の入室を許可します。 〔傍聴人入室〕
教 育 長	日程第 1、署名委員を決定します。石井委員と古巻委員にお願いをいたします。 続いて、日程第 2、議案の審議にまいります。 はじめに、第 44 号議案、江戸川区立学校の通学区域に関する規則の一部改正についてを審議いたします。内容につきまして、事務局から説明をお願いします。
飯田教育推進 課長	お手元に横判の新旧対照表をおつけさせていただいているところでございますので、ご確認ください。 まず、今回の改正につきましては、江戸川一丁目、二丁目及び東瑞江二丁目の住居表示に伴うものでございまして、せんだって、学校の住所につきましては、学校設置条例の改正案ということで一度ご確認くださいところでございます。 今回、こちらにつきましては、通学区域の変更ということで提案させていただいているものでございます。新旧対照表の 2 ページをご覧ください。右側の旧のところをご覧くださいいただければと思いますが、上から 2 番目、下鎌田小学校でございます。 旧の学区域が東瑞江二丁目の赤字のところになりますが、十一番地～十四番地、二十番地～二十四番地、二十八番地～三十一番地、三十五番地～三十八番地、四十五番地～五十二番地、五十八番地～六十二番地となっておりますが、左側、新のところをご覧くださいますと、東瑞江二丁目の四番～十四番、十八番～二十四番、二十八番～三十四番と、それぞれ変更になってございます。

	同様に、下鎌田東小学校につきましても、旧のところでございますが、東瑞江二丁目の二十五番地～二十七番地、三十九番地～四十四番地、六十三番地以降、また、江戸川二丁目の十五番地以降につきましては、左側、新のところにございますように、東瑞江二丁目の一番～三番、十五番～十七番、二十五番～二十七番、また、江戸川二丁目の一番～十番、十六番～三十一番と、それぞれ変更になってございます。 続いて、3ページでございます。江戸川小学校でございます。旧のところをご覧いただきますと、江戸川二丁目一番地～十四番地となつてございますが、左手、新のところをご覧いただきますと、江戸川二丁目十一番～十五番、三十二番～三十九番と、それぞれ変更してございます。 続きまして、4ページをご覧ください。一番下、瑞江第二中学校でございます。旧のところをご覧いただきますと、東瑞江二丁目十一番地～十四番地、二十番地～二十四番地、二十八番地～三十一番地、三十五番地～三十八番地、四十五番地～五十二番地、五十八番地～六十二番地となつてございますが、左側、新をご覧いただきますと、東瑞江二丁目四番～十四番、十八番～二十四番、二十八番～三十四番と、それぞれ変更してございます。 次に、5ページをご覧ください。下段の瑞江第三中学校でございますが、旧の住所、東瑞江二丁目二十五番地～二十七番地、三十九番地～四十四番地、六十三番地以降でございますが、左側、新のところをご覧いただきますと、東瑞江二丁目一番～三番、十五番～十七番、二十五番～二十七番となつてございます。 最後の7ページに記載させていただきましたように、こちらの改正につきましては、住居表示の実施とあわせ、令和二年十一月二日から施行するという改正の内容でございます。説明は以上です。
教 育 長	ありがとうございます。ただいまの件につきまして、ご質問、ご意見がありましたらどうぞお願いいたします。 特になければ、第44号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	それでは、原案のとおり決定いたします。 次に、第45号議案、江戸川区立学校施設管理計画の策定についてを審議いたします。内容につきまして、事務局から説明をお願いします。

石塚学校施設 課長	45号議案、江戸川区立学校施設管理計画の策定について説明させていただきます。本日お配りしております資料、冊子がございますが、そちらに基づいて、何点かご説明させていただきます。 こちらは本日の段階でまだ案とさせていただきますが、9月20日から10月5日までパブリックコメントを実施させていただきました。パブリックコメントは1件でございます。 恐れ入ります。表紙をめくっていただきまして、右側に目次がございます。こちらの目次に基づいて本計画を策定しておりますが、こちらの内容は文科省が定めております、計画の策定の手引きに基づいて項目立てをしております。 なお、左側を含めSDGsの17ゴールのうちの10個をお示ししておりますが、施設面での整備がひいては教育環境の充実につながるというところで、関連項目を抜粋させていただきます。 それでは、1ページをご覧くださいてもよろしいでしょうか。1ページの下端のところ、(2)番の本計画の位置付けでございます。 こちらは国のほうで、「インフラ長寿命基本計画」というのを平成25年に策定されておりますが、これに基づいて文科省が「インフラ長寿命化計画」を27年に策定いたしまして、各自治体で学校施設に係る計画を策定するという流れになっております。そこで策定したのが、本日ご審議いただきます「江戸川区立学校施設管理計画」となります。 2ページ以降は、既存の学校の竣工年度などをまとめております。ページが移りまして、20ページをご覧くださいませでしょうか。20ページのところには、目標使用年数の基本方針ということで記載させていただきます。現在、江戸川区におきましては、順次、学校改修を行っているところでございますが、築50年～60年を目安に改築に取り組んでおります。 ただ一方では、築年数がかなり経過している学校も多数出てきておりますので、その目標使用年数ということの考え方についてまとめたのがこの計画でございます。 一番下に、目標使用年数の考え方ということで枠組みの中に記載してございますが、基本的には、築60年を目安にして改築は着手していきたいという考えでございます。ただし、非常に対応する学校が多くございますので、目標使用年数を延伸して使用できる学校の可能性などを探していきたいということを、こちらの枠内の文書の中で記載させていただきます。 続きまして、21ページ、22ページをご覧くださいませでしょうか。こちらのところでは、改築に着手する年数と、それに伴う事業費のシミュレ
----------------------	---

ーションについて記載したところでございます。

改築は築60年を目安にというところで実施しておりますが、その取り組むタイミング等によって、その事業費の計上の仕方、あと、着手する校数に非常に影響してまいります。

22ページのところにお示ししておりますシミュレーションでございますが、上にある図表18というのは、築年数が古いものから60年が到来した時点で改築した場合の金額のシミュレーションでございます。したがって、60年到来した学校が、多いところによっては、もう5校、6校と重なってしまうといった場合がこちらの費用ということです。

一方、19の図表のほうは、年3校ずつ、これは必ずしも60年到来時ということではございませんが、要は区として基本的な考え方になっておりますが、年3校というペースでやっていった場合のシミュレーションでございます。これに伴いまして、学校改築というのは非常に多額な事業費になっておりますが、その平準化が図れるというのをシミュレーションしたものがこちらの表でございます。

あとは、26ページをご覧くださいませでしょうか。26ページのところでは、令和3年から向こう5年間の実施計画というところで、既に改築を行っているところですか、あと、大規模改修の計画などがおおむね固まっているところがございますので、それを反映させた事業費の概算でございます。

逆に、下の図表24をご覧くださいとお分かりになるかと思いますが、改築事業費が近年、相当な割合を占めております。ただ一方で、大規模改修に係る費用も20億～大体30億となっておりますので、こういった事業費の適正化なども含みながら取り組んでまいりたいと思っております。

なお、本計画の後のほうには、資料編といたしまして、江戸川区内の小中学校の建物の竣工年度や築年数などをまとめております。

また、今回の計画に当たりまして、委託業者が各学校の調査を行っております。その際に、劣化状況の調査なども行っておりますので、それを全て写真などに収めて区のほうで保管しております。今後の改築ですとか、改修に当たりましては、そういったデータなどもうまく活用しながら、施設管理に努めていければと考えてございます。私からの説明は以上でございます。

教 育 長

ありがとうございます。ただいまの件に関しまして、ご質問、ご意見等がありましたらどうぞお願いします。

庭 野 委 員	今のご説明で２２ページを見させていただくと、５０年、６０年という基準だけで行くと、こんなに凸凹なのが、モデル２のほうでやると、大分、平準化して、予算の分け方というのも見通しがつくということで、大変良いことだなというふうに思いました。 そこで質問なんですけども、資料２ですね、これページ数がついてないんですけども、劣化状況評価というところを見ると、電気設備が大分茶色が多いんですけども、これは早急に対応する必要はないということなんでしょうけれども、これからの対応状況というのは、どんなふうに考えていらっしゃるか、あったら教えていただければと思います。
学校施設課長	庭野委員さんのお話でありましたとおり、こちらの資料２の劣化状況一覧を見ていただくと、主に電気設備のところがＣというところが非常に多くなっていると。これは学校施設の老朽化の築年数と比例して、このＣ判定になっているというところが多いというのが現状でございます。 江戸川区のほうでは、大規模改修の中で、この電気設備の改修というのにも年に数校ずつやっているとございます。 また、この劣化状況評価のところにも項目としてあります、例えば、屋根・屋上ですとか、外壁などの改修につきましても、大規模改修として年に数校ずつ取り組ませていただいているところがございます。 それぞれ２０年ぐらいの周期でやっているところではあるんですが、改修が本来すべきタイミングでできていないというところがございますのと、あと、年当たり決められた校数ができないということもございまして、電気設備のところについては対応できていないところがございます。 ただ一方で、例えば、近年は体育館のエアコンの設置などですとか、その電気容量の対応というの併せてしなければいけない現状があります。体育館のエアコンの設置に伴いまして、電気容量を増やす工事を行っているところではございます。
庭 野 委 員	ありがとうございます。生活する上で電気というのは非常に重要なところになりますので、ぜひご対応をよろしく願いいたします。
石 井 委 員	２１ページに関わることでですけども、モデル２を採用するということで、この上の表の１７を見ますと、メリット、デメリットと書かれておりまして、デメリットには、目標使用年数を延伸して使用が必要があるというようなことが書かれておるんですが、現実的には何校ぐらい、このデメリット

学校施設課長	トが出てきてしまうことになるでしょうか。 60年ということで考えますと、現時点で築60年以上となっている学校が4校あります。この4校に対して、すぐに改築できるかという、やはり、そういうものではないという現状でございます。 したがいまして、今、委員のお話にもありました、目標使用年数という考え方で、校舎の利用年数を延ばすというやり方を検討しなければいけないというのが現状だと思います。 それを先ほどお示しました、10ページにあるような考えをもとに進めていければと思っております。
石井委員	ありがとうございます。22ページの図表の18と19を比べたときですけども、今後10年間のところは分かるんですけど、今後30年間というところで、ずっと延ばしてくださっている部分が、図表19のほうが、何となく全体のコストが高くなっているような気がするのですが、これはどういふことでしょうか。 つまり、2038年ぐらいを見てもみますと、モデル1ではもう随分、全体的に減っている勘定になっているんですけど、モデル2のほうですと、2038年以降も、ずっと100億程度のところが予算措置されている格好になっているわけですね。総額で見ると、モデル2のほうが何かかかっているような気がするのですが、それは気のせいですか。
学校施設課長	19のほうは、必ずしもその築60年の段階で着手するという仕組みにはなっていないために、例えばなんですけど、60年が到来する前の58年とか59年にやっているというような、実質的な前倒しで改築するような学校も含まれています。 今回のところで、まず1点お示したかったのは、今後10年という指標と、あと、今、委員のお話にもありました30年というところでございます。 まず、今後10年で考えますと、今は年3校というところでやっているんですが、仮にこれ年の校数を増やしてできるかという、ちょっと現実的じゃないということがまずありました。その点を示すのと、その事業費の平準化が図りづらいというのをお示していたのが、まず18でございました。 その上で、今後30年というところで、その総額というところで見ますと、実際には、到来年度の前後で着手となるため、額の変動というのはあるかも

	しれないのですが、安定的に実行できるというような意図でお示ししたのが 19 の図表になります。
教 育 長	ここの後ろ赤い字で書いてあって、上も下も同じように書いてありますが、図表 18 だと右のところの赤字で、今後 30 年間の 1 年当たりの平均が 108.6 億円、次に下の表を見ると、同じように今度は上になってしまうんですね。今後 30 年間の 1 年間当たり 108.6 億円で同じだから、これ同じでしょう。 だから、青のバーの数が下のほうが何か濃く見えるけど、同じと、この赤い実線が違う線を示しているんだよね。 だから、下は赤い実線がちょうど 100 億当たりを示しているけれども、上の赤い実線でいったら、150 より上の 150 億と 200 億の間を示しているからスカスカに見えてしまうということでしょう。これ 169 億を指しているんだよね。
学校施設課長	そうです。18 もそうです。
石 井 委 員	いや、だまされましたね。 一般の方は、だまされてしまうのではないですか。私も一般人ですけど。
教 育 長	いや、実際見ても、確かにスカスカで、この赤い実線で落ちていくと、何でこんなに下のほうが詰まっていると思ってしまいます。赤い実線、あくまでも 12 月ありますから、30 年当たりの平均額なんだね。
古 巻 委 員	同じく 22 ページですが、30 年間という考え方の根拠って何ですか。
学校施設課長	これは文科省からは、例えば何年間の計画にしてくださいということはどうだってないのが現状です。
古 巻 委 員	文科省から来ているものですか。
学校施設課長	はい。ただ、今、江戸川区で全体 103 校ある中で、先ほど築 50 年ぐらいの学校が非常に多い、実際には 40 校あるんですけども、それ以降の学校もある中で、もう一巡、改修という契機が全ての学校にどの時点で到来するかというのを把握する必要があると思うんですね。

	そのときに１０年ですと当然全ての学校がありませんので、３０年という指標を用いさせていただいて、そこを含めてのシミュレーションをさせていただいたのが今回の１８、１９です。
古 巻 委 員	文科省からその３０年という年月を区切られてきているんですか。それとも、ある程度の具体的な数は出てないんですか。具体的な数字というのは、江戸川区で策定して決めたということなんですか。
学校施設課長	まず、３０年ということについては、文部科学省のほうからの指定はございません。 ただ、ない中で、先ほど申し上げたように、大体、全てのほとんどの学校が、次の改築という時期が到来するということを考えたときに３０年、実際に図表１８なんかを見ますと、もう少し後になる学校もあるのですが、一旦、ここでは費用の比較という意味で３０年というのをお出ししたということでございます。 なお、本計画の実施期間といたしましては、３ページのところで、令和２年から２０年間ということを出させていただいております。ただ、当然、その２０年間にいろんな変動要素等があると思いますので、必要な見直し、更新などは図っていきたいと思っています。
古 巻 委 員	これは私の認識が足りないのかもしれませんが、ちょっと３０年間って長い気がするので、例えば、図の１９のモデル２のほうですね。大体１００億の実線を例えば１５０億ぐらいまで上げて、２０４０年ぐらいまでで何かうまく収まるような、あと、何かあったときの対応として、何年間かあけておくというようなことはできないのですか。素人的な言い方で申し訳ないですけど。
学校施設課長	すみません、先ほど文科省が３０年ということはいったないと申し上げたんですが、文科省の手引きで書いてある図表のパターンとして書いてあるのが、この図表１８、１９です。 文科省がそれを示した意図としましては、まず、古くなった学校を全て改築するのではなくて、改築する少し前の段階で何かしらの改修をして、先ほど私が申し上げた言葉ですと、目標使用年数を延ばせる手法を考えて対応していくことがその根底の考えであります。 我々としても、当然全てが改築というのは現実的ではないというのも、再

	確認する意味で３０年ということで選定させていただいて、このようなことをさせていただきました。
教 育 長	要は年間の負担を１００億ぐらいにしたかったのでしょう。だから、さっき古巻委員がおっしゃったように、もっと短くすると、その代わり金額が上がってしまいますね。さっき１５０億ぐらいまでとありましたが、今は年間どれぐらいですか。
学校施設課長	年間で１３０……。
教 育 長	そこを上げるのが苦しいから、平準化することが目的なんですよ、この計画案、前に言ったトンネルの崩落事故がきっかけとして、全国的に進めている計画なので、あのときに各自治体はお金がなくて、維持補修をせず人命が失われる大きな事故になったので、あれから、全国的に今の施設持っているもの全点検しろということになりました。 全点検する中で計画をそれぞれつくりなさい。その計画としては、無茶な財政計画にならないように、平準化することで日常的にちゃんとチェックをして、今、課長が言ったように、時期が延ばせるなら延ばして、改築が必要なものは改築して、そのめり張りをしっかりつけて、今、持っている自分たちの自治体の財政計画の中で位置付けをして、無茶にならないような長期計画をつくりなさいというのがこの趣旨です。 それまですごく大きな総合計画というのを江戸川区でつくったのですが、今回はそこまで細かくなかったので、各部署におりてきて、教育委員会、では、学校の個別計画をその総合計画になぞった形でつくり、この個別計画を進めるというのが今回の計画になるんだと思うんですね。 だから、お金をなるべく平準化にして、なるべく後ろ送りにして、今でも、今からちゃんと必要なことはやっておいて、それで破綻しないようにしながらも、施設が危険にならないように考えていかなければなりません。
古 巻 委 員	ちょっと長いかなと思ひまして。そうすると、今年度やったところはまた２０年後には大分劣化するし、いたちごっこみたいにならないかなというふうに思ったんですね。それならば、少し工期を短くというか、期間をもう少し短くしてもいいんじゃないかなと単純に思ったものですから、すみません。

教 育 長	あと、ここには書いてないですけど、当然、子どもが今は減っているので、ここにはある学校全部やり直しをするという形で考えていますけど、実際は学校数もやっぱりある程度、減っていきだろうということも考えて、逆に言えば、少し下がってくる要素はあるんです。
古 巻 委 員	そうですね。
教 育 長	それとは別に、今度は物価が上昇して上がる要素もないわけじゃないですけども、ちょっと、そこはあまり今のところは入れていないですけどね。
古 巻 委 員	分かりました。すみません。
教 育 長	あと一つ、この計画を立てることは今はもう強制的になっていて、これをつくらない補助金にも影響する可能性があるということがあるので、これはもう必須なんですよ。そうしないと、補助金がなかなかうまくつかないということになるというふうな、そういう話になるんです。 教育が一番早くできたんですよ。この計画。
庭 野 委 員	それはすごいよ。すばらしい。
教 育 長	計画は残念ながら、つくった瞬間からそのとおりにならなくなる面があります。
石 井 委 員	そうすると、全部が出てきたときに、いや、１００は出せないですなんていうこともあり得るわけですよ。
教 育 長	教育だけで、今が大体１００ぐらいだから、それに収まるようにという形で、後ろ送りしながら、前倒ししながらで何とか平準化して計画をつくったけれども、今言ったような新型コロナの関係で、財政状況もこれから厳しくなるだろう、区の財政は厳しくなるだろうという中で、これは別に担保されたわけじゃない、約束されたわけでもないの、もしかしたら、またさらに後ろ送りにすることは実際にはあると思います。
蓮 沼 委 員	財政状況の影響もありますしね。

教 育 長	その他よろしいでしょうか。 よろしければ、４５号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	では、原案のとおり決定いたします。 続いて、日程第３、教育関係事務報告にまいります。 はじめに、「教育委員会後援名義の使用承認について」、事務局より説明をお願いします。
教育推進課長	教育委員会後援名義の使用承認についてご報告をさせていただきます。 お手元にあります使用申請一覧、Ａ４横判の資料をご覧ください。 行事名は、出前授業「能楽ことはじめ」でございます。今回は５回目の後援名義の申請であります。 実施日時は、令和２年１１月６日金曜日～１２月８日火曜日まででございます。 申請者は、緑翔会。実施会場は、下鎌田東小学校におきまして１１月６日、南小岩第二小学校におきまして１１月７日、上小岩第二小学校におきまして１２月８日に、それぞれ開催するものであります。 実施対象と範囲につきましては、児童（第６学年）及び教員、学校関係者であります。 事業の目的・概要でございますが、江戸川区での能楽普及とともに、次世代を担う子どもたちに日本文化に触れる機会を提供する。ユネスコ無形文化遺産にも認定されている能楽を通じて、子どもたちの豊かな人間性を育むことを目的とするというものでございます。経費の徴収及び賞状・副賞等はございません。後援の内容は後援名義の使用でございます。 参考に企画書をつけさせていただいてございますが、一番下にございますように、感染防止対策を取った上での実施を予定してございます。感染防止対策の内容につきましては、企画書の裏面につけさせていただいているところでございます。「低濃度オゾン発生器」を複数使用。これによりまして、スクリーン効果を期待するというものでございます。また、「マウスシールド」を着用し、表情を見せつつ飛沫の飛散を防ぐ。「通常マスク」の配布準備ということで、児童の使うマスクについても準備をするということでございます。「紫外線除菌マスクケース」を活用する。 また、「プロジェクター、ＰＣ、マイク、スピーカー」等は、こちらの団

	体が持参することによって、学校の備品を極力使用しないで開催をするというものでございます。また、「マイクやスピーカー」を活用することで、発声を伴う状態でも、児童に近づくことを避けるため、音源再生を準備するというものであります。このほか、一般的な体調管理、検温、消毒、ソーシャルディスタンス等を遵守して実施するというものでございます。 説明は以上です。
教 育 長	ありがとうございます。この件に関しまして、いかがでしょうか。
庭 野 委 員	私は、去年、これを南小岩第二小学校で拝見したのですが、とっても、この松山さんは熱心にやっていらっしゃいました。私も時々メールをいただいて、やりとりしているんですけども、とっても普及に熱心でいらっしゃいますね。南小岩二小の保護者、卒業生でもあったかもしれません。そういう方でいらっしゃいました。 それで、もっともっと広げたいんだけどもなということもおっしゃっていましたが、今は3校でやるということは結構なことではないかなと思います。ただ、6年生が対象で、南小岩二小の場合は1クラスだったと思うんですよ。大変少ない人数で、何かちょっともったいないなというような印象があります。 松山さんは、非常に準備をしっかりとさっていて、楽しく、かつ、しっかり高尚な舞台というものをやってくださっていたというふうに、私は拝見いたしました。ぜひ、コロナ禍ではありますけれども、実施していただければなというふうに思います。以上です。
教 育 長	ありがとうございました。
古 巻 委 員	実施校が3校ですが、概算で1校どのぐらいの人数がいるのですか。50人、100人ぐらい。100人もいないか。
教育推進課長	今回の企画書のほうには人数は入ってないんですけども、昨年の実施状況から勘案いたしますと、おおむね40～50名ぐらいが平均でございました。
古 巻 委 員	教員とか、そういう方とか全部入れて。

教育推進課長	児童だけでございます。
古 巻 委 員	児童だけ。教員、学校関係者を入れると、５０人ぐらい。
教育推進課長	それぐらいだと思います。 今回は特にソーシャルディスタンスをちゃんと配備した上での実施ということでございますので。
古 巻 委 員	今日のニュースだったと思いますが、コンピューター富岳の解析によると、その飛び方が今までとまた違うね、横並びのほうが向かい合っているよりも……。
蓮 沼 委 員	飛ぶ。
古 巻 委 員	はい。もう、こうなったら飛沫というよりは、空気感染に近い状態じゃないかなというような気がしたものですから、ちょっとその辺をお聞きしたくて、すみません。
石 井 委 員	２点ありまして、初めは日程のことなんですけど、１１月７日は土曜日ですけど、これは普通の授業の日ということでよろしいでしょうか。
教育推進課長	土曜授業の日です。
石 井 委 員	そうですね、ありがとうございます。 ２点目は、これは松山さんご自身、主催者の方が嫌がるかもしれないんですけれども、庭野委員さんがおっしゃるように、素晴らしいものであるということなので、だとしますと、例えばなんですけど、録画をいたしまして、その年度だけ、かつ学校に対してだけ配信できるような、そんなこともお考えいただけないかなというのを感じました。 それは当然、松山さんにも了解を取らなきゃいけないですし、プロの方の技を見せていただくので、対価なしというのもちょっと変だななんていうことも考えたりもいたしますが、ご検討いただければと思います。
教育推進課長	こちらでお伺いしている限りでは、生の能をぜひ見ていただきたいということで、感染症対策を十分行った上で実施しているところでございますが、

	そういった録画的行為につきましても、主催者のほうへお伝えさせていただきたいと思います。
石 井 委 員	お願いします。
古 巻 委 員	確かに、何年前から小岩地区ですよ、大体ね、いわゆる、どっちかという と北のほうの地区、南はやってないんですよ。
教育推進課長	そうですね。
古 巻 委 員	確かに、今、石井委員がおっしゃったこともねえ、ライブのほうがいいん でしようけども、でも、難しいな。
庭 野 委 員	子どもたちはいつも授業で一緒ですね。来るのは松山さんだけですね。
教育推進課長	そうです。
庭 野 委 員	松山さんだけがいらっしゃって、能舞台の広さを舞台下に造って、奥から 前に攻めてくるというか、ばあっと出てくるものというか、四角をどうい ふうに使って、いろんな演技をしているのかというのを、実際に迫って見せ てくださるのでね。遠いところの風景と近いところの風景というか、その所 作というのが、その違いをしっかりと見せてくださっていてというところが 私にはよく分かったので、子どもたちになかなか難しいなと思うんですね、 能ですのですね。
教育推進課長	参考までなんですけども、当初はおっしゃったとおり、松山さん一人でや っていると伺いしているところなんですけど、近年は、言い方は難しいんで すけれども、太鼓だったりとか、そういった楽器の類いもやっていただい ている方も一緒に連れてきて、生の演奏で生の舞いでということでご覧いた だいているところでございます。
教 育 長	いかがでしょう。
石 井 委 員	もし、ご存じだったらで構わないんですが、低濃度オゾン発生器なんです が、あまり聞かないななんていうふうに思うんですけれども、それを5台も

	持っていらっしゃるというのは、かなり勉強もされているのかなと思いでして、そこら辺の何か情報はありますか。
教育推進課長	５台というところにつきましては、特に確認してございません。こういった演奏活動、公演活動をされるということで、それに見合う台数を用意しているものと把握しています。
石 井 委 員	要はあれですね、その仮想的な舞台のこちら側、生徒さんがこういるとすると、ここに５台並べてオゾンを出してスクリーン的に使う。すごいですね。
庭 野 委 員	それは去年はなかったですね。
石 井 委 員	ああ、そうですか。
庭 野 委 員	ええ。ありません。これもみんな新型コロナウイルス対策ですね、全部。
古 巻 委 員	これも、そのためだけに対策を考えているのでしょうか。もともと松山さんがそういう活動をするために、もう取りそろえているんじゃないですか。
石 井 委 員	いや、オゾンというところまで踏み込んでやられているのは、普通考えられないなと、どなたかウイルスだとか、そういうことに詳しい人がいるのかななんて勘ぐってしまいました。いや、余計なことをすみません。
教 育 長	そういうことに一生懸命に気を使いながらということで、詳しい方がいらっしゃるんですね。 では、他になれば、ただいまの報告事項を了承いたします。 次に、教職員の人事についての報告にまいります。 この報告事項は、人事に関する案件であるため、江戸川区教育委員会会議規則１３条に定める秘密会により審議したいと思いますが、この発議に賛成の方は挙手をお願いいたします。 〔賛成者挙手〕

教 育 長	賛成多数と認めます。これより会議は秘密会となります。 では、傍聴の方は退出をお願いします。 〔傍聴人退室〕 〔秘密会〕 〔秘密会終了〕 〔傍聴人入室〕
教 育 長	次に、いじめ電話相談（令和２年９月分）について、事務局から説明をお願いします。
教育研究所長	いじめ電話相談９月分ということでご報告を申し上げます。 ９月分につきましては、いじめ電話相談はございませんでした。 以上でございます。
教 育 長	ありがとうございます。 ただいまの件でご質問、ご意見などはございますか。よろしいでしょうか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	それでは、ただいまの報告事項を了承いたします。 以上をもちまして、令和２年第１９回教育委員会定例会を終了いたします。 閉会時刻 午後３時５８分